

令和4年3月7日
中部地方整備局
豊橋河川事務所

「第5回 矢作川流域治水協議会」を開催します。
～これまでの取組状況を確認し、新たな取組を共有します。～

令和3年3月に「流域治水プロジェクト」を公表し、治水対策を順次進めてきました。今回、流域治水に関する各関係機関の取組状況や、関係する新しい施策等の情報共有を、「第5回 矢作川流域治水協議会」にて実施します。

1. 概要

令和元年東日本台風等、気候変動の影響により激甚な災害が頻発している状況を鑑み、流域全体のあらゆる関係者が協働して治水対策を行う「流域治水」へ転換することが全国で進められています。矢作川流域では、令和2年8月に本協議会を設立し、令和3年3月に「流域治水プロジェクト」を策定・公表をしています。

2. 開催日時

令和4年3月14日（月） 15：30 ～ 17：00 （1時間30分程度）

3. 開催形式

web会議システムを用いた開催

※事務局会場：国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所 2F 大会議室

4. 主な議題（予定）

- ・ これまでの取組状況等の確認
- ・ 新たな取組の紹介
- ・ 矢作川水系流域治水プロジェクトの改定
- ・ 意見交換 等

5. 配付先

岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会、碧南・高浜市政記者会、刈谷市政記者クラブ、豊田市政記者クラブ、豊田市政記者東クラブ、安城市役所記者室、西尾市役所記者室、知立市政記者クラブ

6. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 豊橋河川事務所

副所長 酒井 佳治

調査課長 相川 隆生

電話：0532-48-2111（代表）

<取材と傍聴について>

- ・本会議は原則公開で行いますが、公開場所は事務局会場のみとさせていただきます。また、事務所会場でのカメラ等の撮影は冒頭の会長挨拶までとさせていただきます。
- ・取材及び傍聴に当たっては、事前登録が必要となります。
- ・取材をご希望の方は、別紙「取材登録書」を、傍聴をご希望の方は、別紙「傍聴申込書」をご記入のうえ、3月11日（金）12：00（正午）までに、以下のメールアドレスまで送信をお願い致します。
- ・傍聴については、会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加頂けない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。また、当日は、会議開始10分前までには受付を済ませて頂きますようお願い致します。

【取材及び傍聴時の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について】

会場では新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行います。取材及び傍聴をされる方におかれましては、受付で検温、手指消毒、マスク着用にご協力いただきます。また体温が37.5℃以上ある方や体調が優れない方については参加をお控えいただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況等に鑑み、取材及び傍聴の形式について、予告なしに変更させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

【取材登録書・傍聴申込書送信先】

メールアドレス <cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp>

<その他>

「矢作川流域治水協議会」の過去の開催結果につきましては、ウェブサイトに掲載しております。

< <https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kaigi/yahagigawaryuikichisui/index.html> >

事務局会場のアクセスにつきましては、ウェブページをご確認ください。

< <https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/office-info/toyohashi/index.html> >

別紙「取材登録書」

「第5回 矢作川流域治水協議会」

取材登録書

当協議会の取材をご希望される報道機関におかれましては、事前登録のためこちらの取材登録書をご記入のうえ、期限までにメールにて送信をお願い致します。

送信期限 令和4年3月11日（金）12時00分（正午）まで

1. 報道機関名 _____

2. 取材者 _____

(1)お名前（複数名の場合、代表者名）

(2)ご連絡先 TEL _____

(3)取材人数 _____人

上記、取材人は、マスク着用等のコロナ対策のうえ、取材します。

3. 取材登録書送信先

メールアドレス cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp

別紙「傍聴申込書」

「第5回 矢作川流域治水協議会」

傍聴申込書

当協議会の傍聴をご希望される方におかれましては、事前登録のためこちらの傍聴申込書をご記入のうえ、期限までにメールにて送信をお願い致します。

送信期限 令和4年3月11日（金）12時00分（正午）まで

1. 傍聴者

(1) ご所属 _____

(2) お名前 _____

(3) ご連絡先 TEL _____

上記、傍聴者は、マスク着用等のコロナ対策のうえ、傍聴します。

2. 傍聴申込書送信先

メールアドレス cbr-toyo-chousai@mlit.go.jp

※会場の都合上、人数が定員に達した場合、締め切ることがあります。ご参加頂けない場合のみ、こちらから連絡させていただきます。

矢作川水系流域治水プロジェクト【位置図】

令和3年3月 公表資料

～日本の産業を支える「ものづくり拠点」を水害から守る流域治水対策～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、矢作川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 日本の産業を支える「ものづくり拠点」であるが、狭窄部や台地・山地に挟まれた地域に都市機能や産業が集積し、水害リスクが高い流域であることから、河道掘削等の河道改修や被害対象を減少させるための対策、広域防災ネットワーク構築等のソフト対策を合わせて実施し、浸水被害の軽減・早期復旧を図る。
- これらの取組により、国管理区間においては、戦後最大の平成12年9月洪水（東海（恵南）豪雨）と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

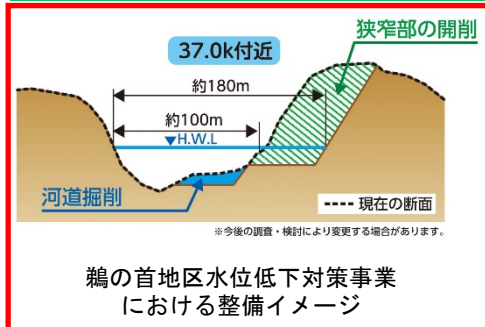
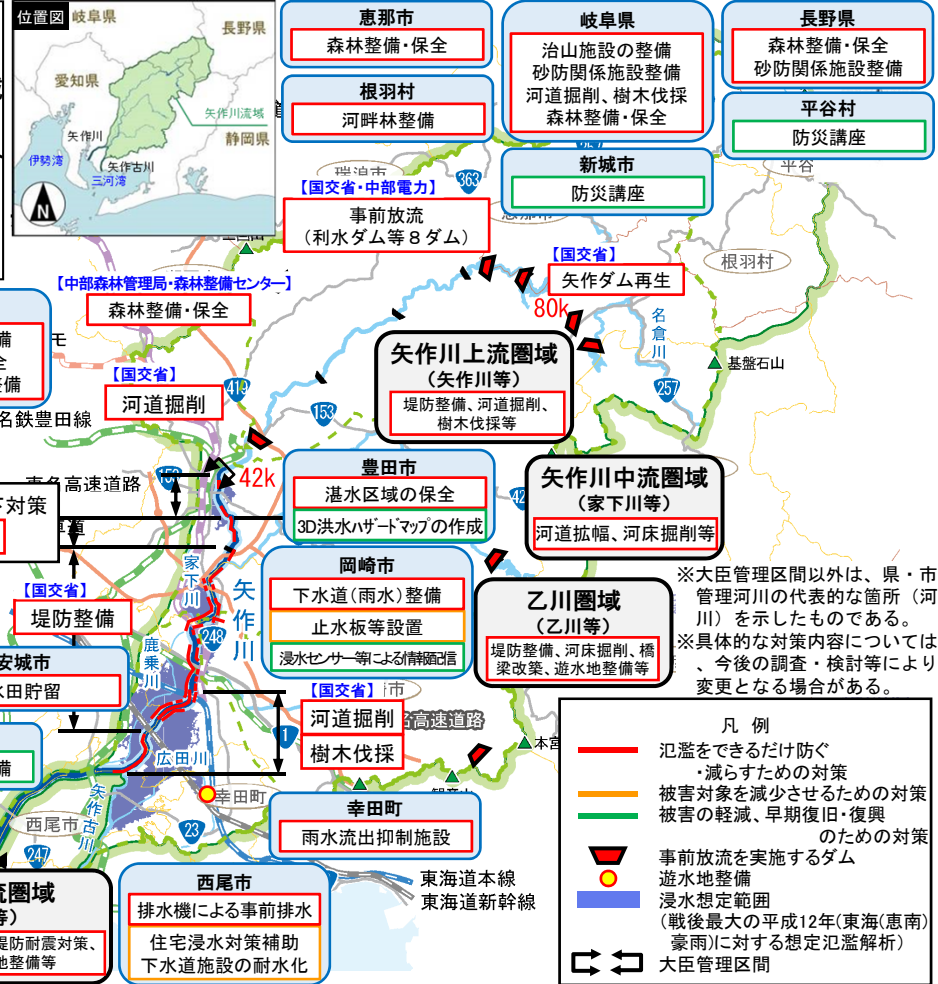
- ・堤防整備、河道掘削、樹木伐採、橋梁改築、遊水地整備 等
矢作ダム再生
- ・流出抑制対策
(利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者:国、愛知県、中部電力(株)など)、雨水流出抑制施設による貯留・浸透機能の拡充、下水道(雨水)整備、水田貯留、湛水区域の保全、森林整備・保全、治山施設の整備、砂防関係施設整備、河畔林整備 等)

● 被害対象を減少させるための対策

- ・頻発・激化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組
(防災・減災のための住まい方や土地利用、土地利用規制・誘導、住宅浸水対策補助 等)
- ・浸水ハザードエリア等における浸水対策
(止水板等設置工事費用補助、下水道施設の耐水化 等)

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・早期復旧に備えた対策
(防災拠点等の整備、広域防災ネットワークの構築、排水作業準備計画の検証)
- ・被害軽減対策
(要配慮者施設避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保、企業へのBCP作成セミナーの開催)
- ・住民の主体的な避難行動を促す取り組み
(「みずから守るプログラム」の普及促進、防災講座、防災訓練、洪水プッシュ型情報配信、水害リスクライン配信、ハザードマップの周知、3D洪水ハザードマップの作成、住民の水害リスクに対する理解促進の取組、浸水センサー等による情報配信 等)
- ・ソフト対策のための整備
(水害リスクの高い区間の監視体制の整備、水害リスク空白域の解消、土砂災害リスク情報の現地表示、土砂災害警戒区域等の指定・周知 等)



矢作川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～日本の産業を支える「ものづくり拠点」を水害から守る流域治水対策～

● 矢作川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、中流部の堤防整備、河道掘削を中心に進め、中流部での浸水深・浸水面積の減少を図る。
- ・被害対象を減少させるための対策として、立地適正化計画における防災指針の検討等を推進する。
- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、排水作業準備計画の検証や避難確保計画の作成促進、住民の水害リスクに対する理解促進の取組等を推進する。

【中期】

- ・引き続き、氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、中上流部の堤防整備、河道掘削、樹木伐採を進めることで、中下流部での浸水被害の解消を図る。上流部でも鶴の首地区河道掘削を完了させ、浸水深・浸水面積の減少の減少を図る。
- ・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、防災拠点等の整備の他、水害リスク空白域の解消を進める。

【中長期】

- ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、矢作ダム再生事業を完了させ、流域全体での浸水被害解消を図る。
- ・被害対象を減少させるための対策、被害の軽減、早期復旧・復興のための対策についても引き続き実施し、流域全体の安全度向上を図る。

【ロードマップ】

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合があります。 ※各対策による旗上げでは、代表的な市町名を記載しています。
 ※■■■■■：対策実施に向けた調整・検討期間を示す。

区分	対策内容	実施主体	工程			
			短期	中期	中長期	
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備	豊橋河川事務所 愛知県	中流部堤防整備			
	河道掘削・樹木伐採	豊橋河川事務所 愛知県、岐阜県	中流部河道掘削			
	橋梁改築	愛知県・豊田市	鶴の首橋等改築着手(豊田市)			
	遊水地整備	愛知県	広田川菱池遊水地、乙川遊水地等整備着手(愛知県)			
	矢作ダム再生	豊橋河川事務所	矢作ダム再生事業建設着手			
	利水ダム等8ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	矢作ダム管理所、愛知県、中部電力(株)等	事前放流等の実施			
	下水道(雨水)整備、水田貯留事業、湛水区域の保全	豊田市、岡崎市等	水田貯留事業等の推進(安城市)			
	森林整備・保全、治山施設の整備、河畔林整備、砂防関係施設整備	愛知県、岐阜県、長野県、中部森林管理局、森林整備センター等	森林整備・保全の推進(愛知県・岐阜県・長野県)			
	被害対象を減少させるための対策	防災・減災のための住まい方や土地利用	豊田市、岡崎市等	立地適正化計画における「防災指針」の検討		
		土地利用規制・誘導(災害危険区域等)	豊田市、岡崎市等			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	防災拠点等の整備、広域防災ネットワークの構築、排水作業準備計画の検証	豊橋河川事務所	防災拠点等の整備			
	要配慮者施設避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	豊田市、岡崎市等	避難確保計画の作成促進			
	「みずから守るプログラム」の普及促進	愛知県	「みずから守るプログラム」の普及促進			
	防災講座、防災訓練の促進、ハザードマップの周知、3D洪水ハザードマップの作成、住民の水害リスクに対する理解促進の取組	豊田市、岡崎市等	住民の水害リスクに対する理解促進の取組			
	水害リスクの高い区間の監視体制の整備、水害リスク空白域の解消	豊橋河川事務所	水害リスク空白域の解消			
	土砂災害リスク情報の現地表示 土砂災害警戒区域等の指定・周知	愛知県、岐阜県、長野県	土砂災害警戒区域等の指定・周知			



【事業費（R2年度以降の残事業費）】

- 河川対策
全体事業費 約1,689億円 ※1
対策内容 堤防整備、河道掘削、樹木伐採、堤防耐震対策、橋梁改築、遊水地整備、矢作ダム再生 等

- 下水対策
全体事業費 約74億円 ※2
対策内容 下水道等の排水施設整備、下水道施設の耐水化

※1: 直轄及び各圏域の河川整備計画の残事業費を記載

※2: 各市町における下水道事業計画の残事業費(汚水系含む)を記載